

平成29年度 当初予算主な事業

事業名	市民活動講座開催事業		
予算額	337	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>多様化する地域課題を解決するため、市民活動を実践する人や市と協働してまちづくりに取り組むことができる団体を育成するもの。 特に、本市は、大阪市や京都市のベッドタウンであり、転入者が多く、まちのことをまだまだ知らない人が多い。 よって多くの市民に、市の魅力・特徴・課題等を気軽に楽しみながら知ることができる講座を目指す。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>(1) 京田辺まち・しる・つくる塾 講座形式：・体験型の単発講座を年4回実施する。 ・楽しんで終わりとするのではなく、本市が抱える課題やまちの魅力などを実践的に学べる内容とする。</p> <p>(2) 京田辺ええまちつくろうカフェ 目的：市内で活動している団体間の連携、活動充実を図る。 講座形式：年2回開催 団体運営に役立つ内容についての講演会と、市民活動団体同士の座談会の2部構成</p>		
担当所属名	市民部市民参画課	直通電話番号	64 - 1314

平成29年度 当初予算主な事業

事業名	ええまちつくろう事業補助金		
予算額	1,000	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>京田辺市の市民、学生及び行政による協働のまちづくりを推進するため、多様化する地域課題の解決等に繋がる活動を行う団体に対し補助金を交付する。</p> <p>※ 経緯</p> <p>同志社大学等が立地するという本市の特徴を活かし、市民と学生の連携事業をより促進させるため、既存の「市民活動推進補助金」及び「地学連携推進補助金」を廃止し、「京田辺市ええまちつくろう事業補助金」を新設する。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>本補助金制度は対象団体ごとに以下の3つのメニューに分類する。</p> <p>① はじめよう補助金 対象団体：設立3年未満の市民活動団体 対象事業：・市民活動団体の自立を促進するための事業 ・京田辺市において多様化する課題の解決等に繋がる事業 補助額：補助対象経費の3分の2以内の額で、上限は5万円 ※設立1年未満の団体は補助対象経費の5分の4以内の額で、上限は5万円</p> <p>② やってみよう補助金 対象団体：設立3年以上の市民活動団体 対象事業：京田辺市において多様化する課題の解決等に繋がる事業 補助額：補助対象経費の2分の1以内の額で、上限20万円</p> <p>③ 学生いきいき補助金 対象団体：ゼミ、クラブ及び学生サークルなど 対象事業：同志社大学等の人的及び知的資源を効果的に活用し、地域と一体となって実施される事業 補助額：補助対象経費の3分の2以内の額で、上限20万円</p>		
担当所属名	市民部市民参画課	直通電話番号	64 - 1314

平成29年度 当初予算主な事業

事業名	海外留学・ホームステイ受入助成事業		
予算額	800	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">国際交流の機会づくりを促進し市民の国際感覚の醸成を図るために、補助金を助成する。</p> <p>※ 経緯</p> <p style="padding-left: 20px;">平成2年度から施行している「京田辺市国際交流体験補助金」について、社会情勢や地域の実情が変化する中、ニーズ・利用状況を踏まえ制度内容を見直し、「京田辺市海外留学・ホームステイ受入補助金」を新設する。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>ホームステイ受入補助金 目的：市民が外国人を自宅に宿泊させ、共に生活することを通して国際体験することを促進する。 補助額：1泊2,000円 上限10,000円</p> <p>海外留学補助金 目的：小学生以上の市民が、海外で語学研修等で留学することを促進する。 補助額：1週間10,000円 上限50,000円</p>		
担当所属名	市民部市民参画課	直通電話番号	64 - 1314

平成29年度 当初予算主な事業

事業名	同志社大学等連携共同研究推進事業		
予算額	1,300	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>多様化する行政課題の解決に向けて、大学の知的資源を活かし、市と大学の共同による調査研究等の取組みを推進する。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>①同志社大学政策学部連携事業（まちづくり調査研究事業） 市と同志社大学政策学部が選定したテーマについて、双方が共同して調査研究を行う。</p> <p>②同志社女子大学連携事業 市と同志社女子大学が選定したテーマについて、市と大学教員が共同して調査研究を行う。また、学生による地域活性化やまちづくりの課題解決の具体的なアイデアを実現させる取組みを行う。</p>		
担当所属名	市民部市民参画課	直通電話番号	64 - 1314

平成29年度 当初予算主な事業

事業名	市民提案事業補助金		
予算額	3,000	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>市制20周年という節目を迎えるにあたり、市民同士で交流し喜び合うとともに、市民が主体となったまちづくりの理念を次代に継承するため、市民の自主的な活動に対し、助成を行う。</p> <p>○ 事業概要</p> <p><対象事業実施期間> 平成29年4月1日～平成29年12月31日</p> <p><募集期間> 平成28年12月1日～平成29年2月28日</p> <p><対象団体> 次の全てに該当 (1)京田辺市内に在住し、在勤し、又は在学する者及び市内に事務所又は事業所を有する者により3名以上で構成され、市内の居住地にとらわれずに入会できる団体 (2)主たる活動の場所が京田辺市内である団体 ※市民活動団体、学生サークル、実行委員会などが対象。</p> <p><対象事業> 次の全てに該当する事業 (1)京田辺市市制20周年の基本理念や基本テーマにふさわしい事業 (2)多くの市民が参加し、新たな出会いや交流が生まれる事業 (3)市制20周年の周知に貢献する事業</p> <p><補助金の額> 補助金額は、補助対象経費の合計額から他の制度で交付された補助額と補助に係る事業で得た収入を控除した額とし、上限額20万円とする。</p>		
担当所属名	市民部市民参画課	直通電話番号	64 - 1314

平成29年度 当初予算主な事業

事業名	区・自治会提案事業補助金		
予算額	2,100	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>市制20周年という節目を迎えるにあたり、地域住民が交流し喜び合うとともに、地域活動活性化の契機とするため、区・自治会が行う活動に対し、助成を行う。</p> <p>○ 事業概要</p> <p><対象事業実施期間> 平成29年4月1日～平成29年12月31日</p> <p><募集期間> 平成29年4月1日～平成29年6月30日</p> <p><対象団体> 市政協力員を置く区・自治会(42団体)</p> <p><対象事業> 区・自治会が行う事業で地域住民への市制20周年の周知に貢献する事業(複数事業の組み合わせも可とする)</p> <p><補助金の額> 対象事業における補助対象経費の合計額(1,000円未満切り捨て) 上限額 5万円/区・自治会</p>		
担当所属名	市民部市民参画課	直通電話番号	64 - 1314

平成29年度 当初予算主な事業

事業名	京たなべ男女共同参画週間事業		
予算額	550	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>毎年、国の「男女共同参画週間」に合わせ、「京たなべ男女共同参画週間」として、市民の男女共同参画社会に関する意識の高揚と多様なライフスタイルへの理解を深めることを目的として、フォーラム（講演会）など男女共同参画社会の形成の促進を図る行事等を実施している。</p> <p>○ 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京たなべ男女共同参画週間フォーラム 著名人を講師に招き、男女共同参画をテーマとした講演会を開催する。 <p>開催日：平成29年6月25日（日） 講演時間：90分程度 開催場所：京田辺市立中央公民館大ホール 対象者：市民等 参加人数：約400人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週間事業としては、フォーラム（講演会）のほか、子育て講座、パネル展などを実施予定。 		
担当所属名	市民部市民参画課	直通電話番号	64 - 1314

平成29年度 当初予算主な事業

事業名	女性の相談事業			
予算額	1,208	千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">女性の様々な悩みに寄り添い、その問題解決に向け、支援していく。</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="padding-left: 20px;">(定期実施の相談事業内容) (場所: 女性交流支援ルーム)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性交流支援ルーム職員による一般相談 (電話・面接) 毎週、月曜日～金曜日 (祝日、年末年始、アル・プラザ京田辺定休日を除く。) 午前10時～12時、午後1時～5時 ・ フェミニストカウンセラーによる専門相談 (面接: 要予約) 毎月第1・3木曜日 (祝日除く。) 午後1時30分～4時30分 ・ 女性弁護士による法律相談 (面接: 要予約) 毎月第4水曜日 (祝日の場合は、第3水曜日。) 午後1時30分～3時 ※10月のみ 午後3時30分～5時 <p style="padding-left: 20px;">定期実施の相談事業以外に、臨時相談、出張相談、再就職チャレンジを実施。</p> <p style="padding-left: 20px;">(臨時相談)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性対象 (フェミニストカウンセラーによる専門相談) ①、②とも、年3回実施。 ①時間: 午前10時10分～午後1時10分 1回の相談: 1人50分×3枠分 場所: 女性交流支援ルーム ②時間: 午後4時30分～午後7時30分 1回の相談: 1人50分×3枠分 場所: 女性交流支援ルーム ・ 男性相談 (地方自治体委嘱男性相談専任カウンセラーによる相談) 年1回実施。 時間: 午後5時～午後7時 1回の相談: 1人50分×2枠分 場所: 女性交流支援ルーム <p style="padding-left: 20px;">(出張相談)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性対象 (フェミニストカウンセラーによる専門相談) 年6回実施。 時間: 午前10時～午後1時 1回の相談: 1人50分×3枠分 場所: 三山木福祉会館、中部住民センター、北部住民センター <p style="padding-left: 20px;">(再就職チャレンジ相談) 女性対象、年2回実施。場所: 女性交流支援ルーム</p>			
担当所属名	市民部市民参画課	直通電話番号	64	— 1314

平成29年度 当初予算主な事業

事業名	福祉医療費助成事業		
予算額	198,010	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">心身障害児者やひとり親家庭を対象に、より安心して医療を受けられるよう医療費の自己負担分の助成を行い、健康保持・増進と医療費の負担の軽減を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="padding-left: 20px;">一定以上の障害をお持ちの方(身体障害者手帳1級、2級または、療育手帳Aを単独で所持、療育手帳Bと身体障害者手帳3級を併せて所持、精神障害で障害年金1級、2級を受給している等)やひとり親家庭等の親と18歳到達後の最初の3月31日までの子について、医療機関等を受診された場合の医療費(保険適用分)の自己負担分を助成する。(検診などの保険外診療は対象となりません。)</p> <p style="padding-left: 20px;">認定された方には「福祉医療受給者証(障)」又は「福祉医療受給者証(ひとり親)」を交付する。</p>		
担当所属名	市民部 国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

平成29年度 当初予算主な事業

事業名	重度心身障害老人健康管理助成事業		
予算額	44,743	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>後期高齢者医療保険加入者のうち重度障害を有する方に医療の自己負担の助成を行い、健康保持・増進と医療費の負担の軽減を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>一定以上の障害（身体障害者手帳1級、2級又は、療育手帳Aを単独で所持・療育手帳Bと身体障害者手帳3級を併せて所持・精神障害で障害年金1級、2級を受給している等）をお持ちの方について、医療機関等にかかれた場合の医療費（保険適用分）の一部負担金を助成する（検診などの保険外診療は対象となりません）。</p> <p>認定された方には「重障老人健康管理事業受給者証」を交付する。</p>		
担当所属名	市民部 国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

平成29年度 当初予算主な事業

事業名	老人医療費助成事業		
予算額	53,275	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>継続</p> <p>○ 目的</p> <p>各種医療保険に加入している、65歳以上70歳未満で一定の要件をみたす方に、医療費窓口負担3割のうち1割の医療の助成を行い、健康保持・増進と医療費の負担の軽減を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>各種医療保険に加入している、65歳以上70歳未満で下記の要件（1，2）のいずれかに該当する方に、医療費自己負担3割のうち1割を助成する。</p> <p>1. 昭和25年8月2日以降に生まれた人で、所得税の課せられていない世帯の人</p> <p>2. 昭和25年8月1日以前に生まれた人で、次のいずれかに該当する人</p> <p style="margin-left: 20px;">1 ひとり暮らしの人（府基準の所得制限有り）</p> <p style="margin-left: 20px;">2 満60歳以上の人だけで構成される世帯の人（府基準の所得制限有り）</p> <p style="margin-left: 20px;">3 同一世帯に60歳未満の人がいる場合、所得税の課せられていない世帯の人</p> <p>認定された方には「福祉医療受給者証（老）」を交付する。</p>		
担当所属名	市民部 国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

平成29年度 当初予算主な事業

事業名	高齢者はり、きゅう、マッサージ施術費助成事業		
予算額	9,682	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>継続</p> <p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">本市に住所を有する65歳以上の高齢者を対象にはり・きゅう・マッサージの施術の助成券を交付し、経済的負担を軽減して施術を受けやすくすることで高齢者の健康保持・増進を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="padding-left: 20px;">65歳以上の高齢者へ保険適用外の鍼灸・マッサージの施術1回につき2,000円を助成するチケットを交付する（年間最大12枚）。</p> <p style="padding-left: 20px;">チケット1枚につき市が1,000円 施術所が1,000円を助成。</p>		
担当所属名	市民部 国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

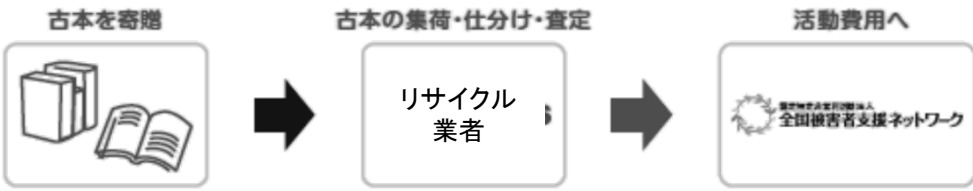
平成 29 年度 当初予算主な事業

事業名	後期高齢者医療人間ドック等助成事業		
予算額	25,584	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>後期高齢者医療被保険者が所要日数1日以内で外来による人間ドック等を受ける場合、利用券を交付することにより被保険者の自己負担を軽減し、被保険者の疾病予防及び早期治療を図るとともに健康管理に対する自覚を深める。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>後期高齢者医療被保険者が所要日数1日以内で外来による人間ドック等を受ける際に、当該人間ドック等に係る費用の7割相当額を助成する。</p>		
担当所属名	市民部 国保医療課	直通電話番号	64 - 1374


平成 29 年度 当初予算主な事業

事業名	市民無料法律相談事業		
予算額	1,193	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>法律的な問題を抱えている市内在住・在勤の方を対象に、弁護士による助言を行う。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>回数：月 2 回（第 1・第 3 水曜日）実施 定員：1 回につき、6 名（1 人 30 分。年間 144 名） 開催場所：京田辺市役所 4 F 市民相談室 予約申込：62-4343</p>		
担当所属名	市民部人権啓発推進課	直通電話番号	64 - 1336

平成29年度 当初予算主な事業

事業名	犯罪被害者支援啓発事業（ホンデリング事業）		
予算額	ゼロ予算	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>本市では、平成26年度に公益社団法人京都犯罪被害者支援センター（以下、センター）と協定書を締結し、犯罪被害に遭って体や心を傷つけられたり、大切な方を失ったりして苦しんでいる方への支援について、連携して取り組みを進めています。</p> <p>その一環として、同センターが実施する市民向け講演会への後援を通じて、犯罪被害者支援への取組を進めていきます。賛助会員として同センターへの参画を引き続き進めます。また、不要・廃棄する書籍をセンターへ寄付し、その売却代金を支援活動に活用する「ホンデリング事業」を実施します。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>【府民・市民向けの講演会への参画（ゼロ予算）】 センターが実施する講演会への運営に協力し、犯罪被害者支援の取組について広く広報啓発を行っていきます。（共催・後援）</p> <p>【ホンデリング事業（ゼロ予算）】 不要になった書籍をリサイクル業者を通じ寄付。売却相当額をリサイクル業者がセンターに寄付され、センターの活動に役立たれます。様々なイベントで不要になった書籍の回収を進めます。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <pre> graph LR A[古本を寄贈] --> B[古本の集荷・仕分け・査定] B --> C[活動費用へ] subgraph B_Box [] B1[リサイクル業者] end subgraph C_Box [] C1[全国被害者支援ネットワーク] end B_Box --- C_Box </pre> </div>		
担当所属名	市民部人権啓発推進課	直通電話番号	64 - 1336

平成29年度 当初予算主な事業

事業名	人権問題研修会開催事業		
予算額	180 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的・概要</p> <p>差別のない明るい社会をつくるため、同和問題、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人等の様々な人権問題について、市民一人ひとりの課題として認識し理解を深め、それぞれが何をなすべきか研修することを目的としています。</p> <p>近年の社会情勢の変化等に伴い、インターネットによる人権侵害や、ユニバーサルデザイン、グリーンケアをはじめ、注目度の高い内容なども取り上げるほか、人権問題に造詣の深い学識経験者をはじめ、経験者や当事者などに実体験に基づく話を頂ける方などに講師と登壇していただくなど、人権問題をより身近に感じていただけるよう企画しています。</p> <p>なお、本研修会は職員研修の一環としても実施しており、市民と職員が共に学ぶ貴重な機会となっています。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>※ 平成28年度開催実績（参考）</p> <p>【人権問題研修会】 例年8月下旬の3日連続で、様々な人権テーマについて講師を招き、市民と職員とがともに学ぶ機会として実施しています。</p> <p>(H28年実績)</p> <p>テーマ「障がいのある人の人権」 演 題 障がい者支援の現場から～地域の中で暮らすということ～ 講 師 米野充宏氏（社会福祉法人共生福祉会事務局長）</p> <p>テーマ「犯罪被害者の人権」 演 題 私たちの三男、陽之のこと 講 師 下田一次氏・美津恵氏</p> <p>テーマ「高齢者の人権」 演 題 ユニバーサルデザインの可能性 ～多様な市民が拓く未来～ 講 師 関根千佳氏（同志社大学政策学部教授）</p>		
担当所属名	市民部人権啓発推進課	直通電話番号	64 - 1336

平成29年度 当初予算主な事業

事業名	ハートフルフェスタ開催事業		
予算額	400 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>毎年12月4日から10日の人権週間にあわせ、市民一人ひとりが、身近な人権問題から人権尊重理念について理解を深め、人権の意義やその重要性を身に付けるとともに、様々な人権問題を解決しようとする実践力や人権感覚を涵養することを目的に、本市における人権教育・啓発活動の取組として、全ての市民が人権について学習を深める機会としています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div data-bbox="523 904 842 1346" style="width: 45%;"> </div> <div data-bbox="863 994 1433 1368" style="width: 45%;"> </div> </div> <p>(ハートフルフェスタの様子)</p> <p>○ 事業概要</p> <p>平成28年度開催実績（参考）</p> <p>【講演会】 演 題 一緒に生きて行きましょう ～あと一歩前へ踏み出したいあなたへ～ 講 師 家田荘子氏（作家・高野山真言宗僧侶）</p> <p>【作品展示展】 市内公立幼稚園及び小中学校の園児・児童・生徒による絵画、その他人権に関する作品の展示</p> <p>【その他】 田辺少年少女合唱団コスモスの合唱によるオープニングイベント</p>		
担当所属名	市民部人権啓発推進課	直通電話番号	64 - 1336